

第2回 大阪市下水道施設維持管理審議会 議事要旨

日 時 令和7年11月25日（火）午後2時00分～16時40分

開催場所 大阪市下水道科学館 5階 多目的ホール

出席者

（委員）塩田委員、藤原委員、松島委員【会長】、茂原委員、米澤委員

（大阪市）宮崎部長、野村部長、間渕部長、大野課長、前田係長、江森係長

（事務局）建設局下水道部施設管理課 田中課長代理、春名

議題

（1）審議会のスケジュール（資料3 P3～5）

（2）大阪市下水道施設包括的管理業務委託の業務内容（資料3 P6～15）

（3）調査審議事項（実績報告）

1) 要求水準・評価基準の達成状況（令和7年度上半期）（資料3 P16～28）

2) 包括委託に関連する第三者事故発生状況（令和7年度上半期）（資料3 P29～35）

（4）調査審議事項

1) 5年毎の業務委託条件の見直し

①大阪市下水道施設包括的管理業務委託発注当初の理念について（資料3 P36～39）

②特記仕様書の見直しについて（資料3 P40～43）

③評価基準値について（資料3 P44～49）

④業務数量の見直しについて（資料3 P50～53）

⑤修繕費不足への対応について（資料3 P54～56）

（5）その他報告事項

1) 埼玉県八潮市における道路陥没事故を踏まえた対応状況（資料3 P57～62）

2) 長堀抽水所雨水滞水池爆発事故に対する原因究明・再発防止策（資料3 P63～64）

議事要旨

（1）審議会のスケジュール

・特になし。

（2）大阪市下水道施設包括的管理業務委託の業務内容

・特になし。

（3）調査審議事項（実績報告）

1) 要求水準・評価基準の達成状況（令和7年度上半期）

・マンホール蓋取替の進捗は、どれくらい遅れていて、具体的に何を強化するのか。

・市民生活に直結するので、改築更新に対するモニタリングの重要性が高まる。

- ・舗装路面 2 次復旧に対するモニタリングでは、交通量など重要性も指標にすると良い。
- ・ユーティリティは、客観的な指標を継続的に観察して議論できると良い。
- ・竣工届の未提出について、CWOに包括委託することで手間が増えているのであれば、簡素化した方が良い。

2) 包括委託に関する第三者事故発生状況（令和7年度上半期）

- ・定期清掃路線は、どういったプロセス・基準で定期清掃路線を決定しているのか。
- ・下水つまりの事案について、他にも同じような構造となっている所は無いのか。それを把握しているのか。記録に残す取り組みを進めていただきたい。

（4）調査審議事項

1) 5年毎の業務委託条件の見直し

①大阪市下水道施設包括的管理業務委託発注当初の理念について

- ・特になし。

②特記仕様書の見直しについて

- ・大阪市は大株主の立場もあるので、スライド条項の適用に関してはCWOの企業価値とかも勘案しつつ判断すると良いのではないか。給料を他の民間と比べ、新人が入ってこなくなると企業としての競争力もなくなる。
- ・同一労働同一賃金であるべきなのが一番のポイントである。
- ・スライド条項の適用に関しては、審議会の所掌範囲を超えており、審議内容を整理したうえで再度議論すること。

③評価基準値について

- ・CWOに過失がなければ是正措置は不要であり、市がリスクを負担するのが基本的な考え方である。
- ・評価基準値を変えることでどういう変化があるのか、影響を観察する必要がある。
- ・他都市との評価というのはものすごく参考になる一方、地域の特異性がある。パフォーマンスが良ければインセンティブが得られるという形で企業の努力を促している事例があり、そういった場合は数値による比較は有効である。

④業務数量の見直しについて

- ・包括委託のアウトカムは、基本的な下水道の目的である市民の生活や財産を守ることである。最終的なアウトカムを意識して作業ボリュームを考えることが大事である。
- ・知識（ノウハウ）が増えると受注者が自らの利益のために働くようになる（エージェント＝プリンシバル問題）という考え方があり、そのあたりの整合性が必要である。
- ・実績歩掛を使って積算するとCWOのインセンティブを奪うことになるので注意すべき。
- ・可能なだけ自由度を与えるべき。本当に必要なところだけを押さえるというスタンスで考え、インセンティブとリンクする形で検討すべき。

⑤修繕費不足への対応について

- ・現状では足りないので市が発注していた事業費を包括委託に積むということ自体は、審

議項目ではない。次回は具体的な提案を行うこと。

(5) その他報告事項

1) 埼玉県八潮市における道路陥没事故を踏まえた対応状況

- ・特になし。

2) 長堀抽水所雨水滯水池爆発事故に対する原因究明・再発防止策

- ・施設ごとに優先順位をしっかりつけて、運転管理を考える必要がある。システム全体を理解している人が少ないなら、シンプルなマニュアルにした方が良いと思う。

審議結果（見解）

○評価基準値超過時の対応について

市提案の「CWOに過失がなければ是正は不要。」との方針で良い。

○管路施設に対する評価基準値について

市提案の「道路陥没の基準値を265件/年を250件/年に下げる。下水つまりの基準値は935件/年を維持する。」との方針で良い。